

くすのきだより



令和8年6月30日
来迎寺小学校
7月号

性暴力の被害者にも、加害者にも、傍観者にもならないために

養護教諭 河東 望

6／8から水泳の学習が始まりました。水泳の学習に先立ち、全校児童を対象に生命（いのち）の安全教育を実施しました。

生命の安全教育とは、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命に対する考え方や、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を発達段階に応じて身に付ける学習のことです。性暴力というと、刑法上の性犯罪を思い浮かべる方が多いかもしれませんが、本人の意に反した性的な言動や、性を手段にした暴力全般のことを指します。例えば、ズボンを下げる、スカートをめくるといったいたずらや、卑猥なことを言う悪ふざけ、身体的特徴をからかう、性的な画像を送りつけたり、ネットに配信したりすることも性暴力です。被害を受けた側は「知られたら恥ずかしい」「自分にも悪いところがあるかもしれない」と考えたり、加害をした側は「わざとじゃない」「昔からあった」と考えたりして、性暴力はなかったことにされがちです。内閣府の調査において、実際に性暴力の被害を受け、警察に相談したのは女性が2％、男性が0％だったというデータもあります。日頃から大人も子供も性暴力を正しく理解し、性暴力の被害者にも、加害者にも、傍観者にもならないことがとても大切です。学校で実施した生命の安全教育では、

- ① 自分の体を大切にすること。同じように他の人の体も大切にすること。
- ② 知らない人、仲良しの人に関わらず、自分の体（主にプライベートゾーン）を見られたり、触られたりしないようにすること。
- ③ もし見られたり、触られたりして、怖いと思ったら、「いや」とはっきり断り、その場から離れて、すぐに安心できる大人に相談すること。

を中心にお話ししました。ご家庭でもぜひお子さんに伝えてください。ほけんだより6月号でも取り上げていますので、ご活用ください。

<PTAから資源回収のお知らせ>

5月収益金→19,160円

☆ご協力ありがとうございます。次回は7月22日（水）です。

↓ほけんだより
6月号

